

★ 広島県保育士修学資金貸付規則を廃止する規則（規則第七十四号）（こども家庭支援室）
保育士修学資金を廃止することに伴い、平成十九年七月六日をもってこの規則を廃止す
る。

★ 広島県中山間地域等従事医師奨学金貸付規則の一部を改正する規則（規則第七十五号）
（医療対策室）

一 改正の要旨

修学資金等の返還債務の免除に関する条例が改正され、中山間地域等の医療機関に勤務する医師を育成する修学資金の返還債務免除の条件に後期研修医に係る規定が追加されたことに伴い、奨学金の返還を免除する額の規定などの改正を行った。

二 施行期日

平成十九年七月六日

★ 広島県立職業能力開発校規則の一部を改正する規則（規則第七十六号）（職業能力開発室）

一 改正の要旨

広島県立高等技術専門校で実施する職業訓練の充実を図るため、訓練科の改編を行うとともに、広島県立職業能力開発校の名称、位置等に関する条例の改正に伴い必要な改正を行った。

二 施行期日

平成十九年七月六日。ただし、訓練科、訓練期間、定員に係る規定は平成二十年四月一日

★ 広島障害者職業能力開発校規則の一部を改正する規則（規則第七十七号）（職業能力開発室）

- 一 改正の要旨
広島障害者職業能力開発校で実施する職業訓練の充実を図るため、訓練科の改編など必要な改正を行った。
- 二 施行期日等
平成十九年七月六日。ただし、訓練課程、訓練科、訓練期間、定員に係る規定は平成二十年四月一日